

## 第7回産業建設常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成29年8月16日（水）午前10時0分
- 2 閉会日時 平成29年8月16日（水）午後0時10分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員  
3番 佐藤 武君                      4番 佐々木雄司君                      8番 治徳 義明君  
10番 行本 恭庸君                      18番 金谷 文則君
- 5 欠席委員  
14番 佐藤 武文君
- 6 説明のために出席した者  
市 長 友實 武則君                      産業振興部長 有馬 唯常君  
建設事業部長 水原 昌彦君                      建設事業部参与 加藤 孝志君  
赤坂支所長 黒田 靖之君                      熊山支所長 入矢五和夫君  
吉井支所長 徳光 哲也君                      農林課長 是松 誠君  
商工観光課長 歳森 信明君                      都市計画課長 杉原 洋二君  
建設課長 石井 徹君                      上下水道課長 金島 正樹君  
赤坂支所産業建設課長 森本 一也君                      熊山支所産業建設課長 矢部 恭英君  
吉井支所産業建設課長 中務 浩行君
- 7 事務局職員出席者  
議会事務局長 奥田 吉男君                      主 幹 黒田 未来君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について  
2) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（治徳義明君） 皆様おはようございます。

ただいまから第7回産業建設常任委員会を開会いたします。

開会に先立ち、市長より挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さんおはようございます。

今日は、第7回になります産業建設常任委員会を御多忙の中、また暑い中、お開きいただきましてまことにありがとうございます。

きょうの委員会で御審議いただく案件でございますけども、9月の定例の市議会、こちらにお諮りを予定している案件の説明、また今年度の事業の進捗状況等について皆様にお話をさせていただきます。御協議のほうよろしくお願ひ申し上げまして、挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

また、佐藤委員より所用のための欠席の届けが出ておりますので、お伝えを申し上げときます。佐藤武文委員さんのほうから出てますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、これから協議事項に入ります。

1番目、事業の進捗状況について、産業振興部から説明をお願いいたします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬産業振興部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 産業振興部のほうから9月議会上程予定の議案について、農林課、商工観光課、それぞれ担当課長のほうより御説明申し上げます。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松農林課長。

○農林課長（是松 誠君） それでは、産業振興部資料の1ページをごらんください。

1番、9月議会上程予定の議案について説明いたします。

(1)株式会社是里ワイン醸造場の経営状況についての報告がございます。

資料の7ページから15ページまでに、株式会社是里ワイン醸造場から提出がありました第32期平成28年度の経営状況報告書を添付しております。

9ページに事業実績報告書がございます。9ページの表の2番のところをごらんください。

32期の製造量が記載してございます。キャンベルロゼ700リットルを初め、6種、計5,765リットルの自社ワインと委託ワイン5,068リットル、合わせて1万833リットルを製造しております。

すぐ下の表の3番のところには、販売量が記載してございます。キャンベルロゼ3,125リッ

トルを初め、7種、計8,898リットルの自社ワインと委託ワイン7,161リットル、合わせて1万6,059リットルを販売しております。

その下の表4番には期末の在庫数量が記載してございます。32期末で9,309リットルの在庫となっております。

次に、12ページ、損益計算書をごらんください。

こちらが単年度の収支となります。一番下のところ、当期純利益は49万8,174円となっております。

また、14ページの株主資本等変動計算書をごらんいただきますと、こちらが一番下のところ当期首残高1,320万6,627円に当期純利益49万8,174円を加えて、当期末残高は1,370万4,801円となっております。

株式会社是里ワイン醸造場の経営状況についての説明は以上でございます。

1ページに戻っていただきまして、次に(2)赤磐市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定につきましては、農業委員会等に関する法律の改正に伴う赤磐市条例の制定でございます。法律の主な改正点は、①農業委員会の業務として農地利用の最適化が義務化されたこと、②農地利用最適化推進委員が新設され農業委員の委嘱となること、③農業委員の選出が選挙から議会の同意を得て市長の任命に変更となったこととございまして、市の関係条例の制定が必要となりました。条例制定の内容としましては、①農業委員の定数の変更、現在の30人以内を19人以内とするものでございます。②農地利用最適化推進委員の定数の決定、新たに32人以内と定めるものでございます。③農地利用最適化推進委員の報酬の決定、新たに月額2万8,000円と定めるものでございます。

資料3ページをごらんください。

上段に農業委員と最適化推進委員の役割を図式化したものを載せております。

左側、農業委員は委員会に出席、許可案件等について審議し、最終的に合議体として決定することが活動の主体となります。右側、農地利用最適化推進委員は、農地利用の集積化、遊休農地の発生防止など農地利用最適化にかかわる現場活動を行い、農業委員に意見を述べることで主な活動となります。

下段には、それぞれの選任方法を図式化したものを載せております。

同じく左側の農業委員は市長が募集あるいは地域や農業関係団体から推薦を受け、その情報を公表した上で定数以内で選任議案を作成し、議会の同意を得た後に任命することになります。右側の農地利用最適化推進委員は、農業委員会が定める区域ごとに農業委員会が募集あるいは地域や農業関係団体から推薦を受け、その情報を公開した上で定数以内で農業委員会が委嘱することになります。それぞれの委員の任命要件も定められております。その下に書いてございます。御確認ください。

今後は、条例制定の後、速やかに新制度による農業委員を選任し、12月議会に選任議案を上

程させていただく予定にしております。その後、新農業委員会により農地利用最適化推進委員を委嘱していただくこととなります。

なお、新条例制定と同時に現在の赤磐市農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例は廃止することとなります。

1ページに戻っていただきまして、次に(3)平成29年度赤磐市財産区特別会計補正予算(第1号)について、こちらは前年度繰越金が確定したために前年度繰越金と予備費を同額計上するものでございます。補正額は、3万4,000円の増となっております。

次に、2ページをごらんください。

2番、事業の進捗状況について報告いたします。

(1)赤磐市経営・生産対策推進会議につきましては、7月21日金曜日、市役所におきまして、強い農業の確立プログラムに係る平成29年度施策の展開状況について報告した後、今後の施策について多様な御意見をいただきました。今後の展開に活かしてまいりたいと考えております。

(2)農林産物鮮度保持施設の活用につきましては、こちらも7月21日の金曜日、可真上の熊山老人憩の家におきまして、地産地消推進協議会の委員など33名の方々の参加をいただきまして、学校給食用食材を中心とした地場食材の鮮度維持と保存方法について生産者、直売所関係者などが相互に協議し、今後の地産地消の推進に役立てることを確認していただきました。4ページにはそのときの写真を添付しておりますので、あわせて御確認ください。

それから、(3)2017AKA IWA旨いMOMOコンテストにつきましては、7月30日日曜日、赤磐市山陽産業会館におきまして、赤磐市主催、日本野菜ソムリエ協会の共催で、市内桃生産農家の生産意欲向上と赤磐市の知名度向上を図ることを目的に開催いたしました。市内生産者16名から清水白桃を初め7品種が出品され、県内外から参加いただいた野菜ソムリエを中心とした50名の方に審査をしていただきました。審査の結果、上位3名が表彰されております。お名前などは記載のとおりでございます。審査員は赤磐産の桃のおいしさに驚きながらも、品種、生産者ごとの味の違いを見分け、コンテスト終了後にはSNSに投稿する野菜ソムリエの方もおられました。今後は、協会の会報紙等で赤磐市産の桃の品質の高さを発信していただく予定にしております。また、受賞者からは、今後の生産の励みになるなどのコメントをいただきました。5ページには会場の写真、6ページには報道された新聞記事を添付しておりますので、御確認ください。

農林課からは以上です。

○商工観光課長(歳森信明君) 委員長。

○委員長(治徳義明君) はい、歳森商工観光課長。

○商工観光課長(歳森信明君) それでは、産業振興部資料の16ページをお願いいたします。

1番、9月議会上程予定議案についてでございます。

平成29年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計補正予算（第1号）につきまして御説明をさせていただきます。

補正額につきましては、262万5,000円でございます。これは、前年度の繰越金が確定したため補正でございまして、前年度繰越金と予備費に同額を計上するものでございます。

次に2番、事業の進捗状況について報告のほうをさせていただきます。

まず、(1)沖縄における赤磐市PR活動についてでございます。

7月24日月曜日から26日水曜日の3日間、沖縄県豊見城市豊崎で沖縄ツーリスト主催のイベントと連携して、外国人旅行者を対象に赤磐市と市内産桃のPR活動のほうを行いました。資料の18ページに活動報告書をつけております。そちらのほうをごらんいただけたらと思います。

まず、今回の活動の目的としましては、海外のレンタカーを利用する旅行者に赤磐市の白桃をPRし、赤磐市への集客を図ることでございます。活動の内容につきましては、地元でしか味わえない完熟白桃の桃むき体験を行い、桃の食べ方や魅力を紹介し、赤磐市のパンフレットやクリアファイル、ルートマップ等の配布を行い、PRのほうを行っております。実績としましては、7月24日から26日の3日間で、レンタカーの利用台数は779台、約2,700の方が来場したものと推測されております。来場者のうち、台湾の方が6割と最も多く、香港の方2割、韓国の方1割、その他の方が1割という割合でございました。PR活動を行ってみて、英語や中国語、韓国語など多言語での説明の難しさや外国人観光客のレンタカーの需要の高さを感じております。その中で、企業の協力により通訳の配置を行い、完熟桃を体験してもらい、赤磐市の魅力発信ができたものと思っております。また、イベントを通じて沖縄の旅行会社や食品会社が白桃に関心を示したので、情報提供のほうをしております。今回の活動では、沖縄ツーリストや関連会社の役員や社員の方にもイベントに参加してもらい、新しい旅行商品の開発や赤磐市の魅力発信のきっかけとなったと感じておるところでございます。

今回のようにいろいろな国の方がおられる場所では、英語での説明や対応が効果的であったために、英語力を養うようにしたいと考えておるところでございます。下に外国の方の桃むき体験と会場の写真をつけておりますので、ごらんください。

資料16ページに戻ってください。

(2)赤磐市花火大会「夏祭りあかいわ2017」につきまして御報告をさせていただきます。

8月11日山の日にくまやま水辺の楽校におきまして、赤磐市花火大会実行委員会主催の赤磐市花火大会「夏祭りあかいわ2017」が開催されました。2,000発の花火の打ち上げやステージでは4組の地域芸能の発表、テントでは商工会青年部を初め4つの模擬店が出店し、地域の産品などPR販売をし、約2万3,000人の来場者で賑わいました。19ページのほうに当日の写真をつけております。上の写真が仔の葉の会のステージ発表でございまして、下の写真が打ち上げ花火でございます。なお、ことしの協賛金は131件、208万円でございます。

資料の16ページをごらんください。

(3) 観光振興事業についてでございます。

観光振興事業につきましては、次の4件のイベントに参加のほう予定をしております。

まず、①晴れの国おかやま観光プレゼンテーション2017「岡山にカモモン！！」についてでございます。8月30日水曜日、大阪市北区堂島浜のANAクラウンプラザで旅行会社やマスコミを対象にブドウや桃の試食、果実のリキュールの試飲、あかいわももちゃんによる観光PRのほうを行います。主催については岡山県でございます。

次に、②中四国9県観光物産展についてでございます。

9月2日土曜日と3日日曜日に大阪府豊中市新千里のせんちゅうパルで行われる中四国9県観光物産展に参加し、ブドウと野菜の販売、観光PRを行う予定としております。

続きまして、資料17ページのほうをお願いいたします。

③来て！観て！食べて！inおかやまについてでございます。

9月15日金曜日と16日土曜日の2日間、岡山駅西口の岡山コンベンションセンターで来て！観て！食べて！inおかやまに参加し、ブドウやふるさとの味研究会の加工品などの販売を予定しております。主催は、岡山県観光連盟やテレビせとうち、岡山エフエム放送などで構成する来て！観て！食べて！inおかやま実行委員会でございます。

続きまして、④秋の備前おかやまフェアin姫路についてでございます。

9月18日月曜日に岡山県備前県民局主催の姫路市飾磨区イオンモール姫路リバーシティで開催される秋の備前おかやまフェアin姫路に参加し、ブドウの販売、にこいち、あかいわももちゃんによる観光PRのほうを予定をしております。

(4) 拠点整備事業について御報告のほうさせていただきます。

竜天オートキャンプ場と熊山英国庭園の拠点整備事業につきましては、9月の発注予定で準備のほうをしております。

資料の20ページのほうをごらんください。

資料20ページのほうが吉井竜天オートキャンプ場のグランピングの配置図でございます。

青色で示しているものがグランピング棟でございます。建築概要を資料の右中央あたりに載せております。建物の用途はグランピング棟でございます。木造在来軸組工法の1階建て27.81平米のものを5棟建設する予定としております。

続きまして、資料21ページのほうをお願いいたします。

こちらは熊山英国庭園の配置図でございます。

青で示しているものがアロマテラピー体験棟54平米、緑のところ、これが管理棟32平米でございます。こちらの2棟が新設となります。また、桃色で示しているところが現在管理室でございます。こちらは改修の予定としております。

資料の17ページのほうに戻ってください。

(5) 布都美林間学校ボイラーについてでございます。

5月下旬から故障しておりました布都美林間学校のボイラーにつきましては、8月4日金曜日に修繕のほうで完了しまして、風呂やシャワーが使用できるようになっております。修繕料につきましては449万3,000円でございます、予備費のほうで対応をしております。

商工観光課からは以上でございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

産業振興部の説明が終わりました。

ただいまの説明について質疑はございませんか。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 一遍に言うたら、ようけいあるから、区切って答弁してくれりゃええと思うんで、皆聞いても忘れるし。

○委員長（治徳義明君） はい。

○委員（行本恭庸君） まず最初に、最後にあった分の、商工観光の分で、英国庭園の分の回廊部分はどこになるん。前、有馬部長に聞いたら回廊できるんかっていうたらできますと、こう言われたんじゃけど、どこになるんか。図面わかるように書いといてくれる、これ。これ頼みます、とりあえず。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 今回の図面の中では、建物の建設のほうだけの図面となっております。

○委員（行本恭庸君） 何や。もうちょっとわかりやすう言え。

○商工観光課長（歳森信明君） はい。

○委員（行本恭庸君） 図面ちゃんと書いとけ、そんなものは。わかりゃへんじゃねえか。

○委員長（治徳義明君） もう一度、ちょっと説明をお願いします。

○商工観光課長（歳森信明君） 済いません。今回お示ししておる図面につきましては、建物の新設と改修のみの図面となっております。回廊につきましては、今後計画のほうをしていきますので、今回の図面には反映しておりません。申しわけございません。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 何でそれが書けれんのんな。都合が悪いことがあるんか。します言うたんじゃから、どこの部分じゃって、大体おおむねなとこでも聞いたらわかるようにせないけまあが。

○委員長（治徳義明君） 答弁を。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 回廊のお話をさきの委員会のほうでも御指示いただきました。効果促進事業をもちまして回廊の整備を行いたいという御説明を申し上げておりました。地元の関係者と整備を検討する中で、回廊よりも植栽のほうを優先させてほしいという御提案をいただいております。こうした中で、本体工事、建屋の工事の発注、こうした経過を踏みまして入札執行残、こうしたものをにらみながら協議していきたいというふうに考えております。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） それじゃったら、あんたが先説明せえ、そういうものは、あんたがするという言うたんじゃから。何で説明するときには前回こういう質疑を受けとった部分については地元の協議の上でどうかこうとかという答弁できんのんか。なめとんか、おどりゃあ。まあ、これはもうけえでええわ。

○委員長（治徳義明君） それでよろしいんで。

よろしいですか。引き続き……。

○委員（行本恭庸君） いやいや、まだようけいある。

○委員長（治徳義明君） はい、はい。

引き続き、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 農林課の分のワインの件じゃけど、9ページ、事業実績報告書が出とんどすけど、この中で、委託で製造ワインしとりましたな、ここに27年と28年に分けて数量等は書いてくれとんどすけど、例えばここで言う上の欄の製造量のとこに書いとる28年産の5,068と、へえからその下の種類別の販売量のとこの委託製造ワインの28年産の1,426、これとこれとの、5,068リットル製造して販売が1,426と理解すりゃあええんでしょうけど。委託ワインを受けた場合、私は販売の中には入ってないと思うとったんです。しかし、今回の表を見ると、何か入つとるような、よその委託を受けた分を売つとるようなことじゃないかと思うんですけど。もともと委託を受けたときに、リットルで受けるわけじゃない、目方で受けるわけじゃな、ブドウ。何キロかで受けて、それでどういう、例えばワインにするまでの、キロならキロ、できた製品でもええですわ、じゃから5,068リットルに対してどれだけのお金をいただいとんか。何ぼで製造してあげとんか。それから、できたものは、当然私はもう引き取っていただくべきもんじゃと思うんですけど、どうもこの数字からいうと売上げのほうや販売のほうへ載つとるということは販売を手助けしとるということですか。それでしたら、例えば5,068から1,426引くと三千五、六百という数字が出てくらあな。その分は保管料もらわにゃいけんわな。それと、もちろん売った分については今度は製造した分の5,000何ぼというのはリッター何ぼでお金をいただかにゃあいけん。へえから、売った分については当然販売手数料とこのをいただかにゃいけん。そういうものがこの表じゃ全然わからんわけじゃ。そりゃ数字的に決算じゃからこれでいいんかもしれんけど、委員会として、こういうもんでなしにもっと



内容が具体的なものを受けんと、どういう流れになってどういうふうにお金がいったんか。そこらのところがちょっと理解できんのよ。今まではずっとこういう方式でやられとって、私は長いこと産建おるんじゃないけど、どうも数字だけ見ると50万円足らずのものが前年度もあったぐらいに記憶しとんですけど、もうかつとるからええんかなと思いきや何か見ようとどうも数字的にはもっと金額があってもええんじゃないかなという気もして今お尋ねしとんじゃけど。まず、とりあえずその件について説明をお願いします。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 委託ワインにつきましては、委員おっしゃいますように受注のときに目方、それから金額を決めて受注しておるように報告を受けております。この表での製造5,068リットルにつきましては、28年産の分で売り上げにしまして約680万円程度という報告を受けております。

済みません。9ページの製造量、こちらの28年産の委託製造ワイン5,068リットル、こちらの28年度の売り上げにつきましては、済みません、今ちょっと……。

○委員（行本恭庸君） 額としてはこれでええん。ええんなら言ってくれりゃええ。

○農林課長（是松 誠君） 済みません。28年産の5,068リットルについての28年度中の売り上げにつきましては約340万円というふうに報告を受けております。

○委員長（治徳義明君） それと、今、行本委員さんが質疑されたことは、今実績報告書を見て言われてますけども、ほかにいろいろ資料をつけてますけども、そういったことで説明はつかないですか。いやいや、行本委員さんが指摘、つくんであればこっちの資料を見てくださいと言うていただければ結構な話なので。

○委員（行本恭庸君） 損益計算書にしとるわけじゃから、それはわかるんじゃないけど、内訳を聞きよんよ、わしは。システムがどうかというのを聞きよんよ。

○委員長（治徳義明君） その辺はどんなですか。

是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 済みません。今回資料につけてとります報告書の中では、今答弁させていただいたあたりの数字はそこからは読み取れない。

○委員長（治徳義明君） 読み取れない。

○農林課長（是松 誠君） はい。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 何点か補足で、私のほうから説明させていただきます。

製造量のほうでは平成28年度中に委託を受けたワインでございまして、数社から委託の話を

いただいております。その下の販売数量でございますけども、27年度に委託を受けたものが製造ができ上がったのが28年度にずれ込んだというものと、28年度中に完成したものがございます。そうした関係で、種類別販売量のところ2段書きでそれぞれの数値が上がっております。委託ワインにつきましては、基本的に全量引き取りということで受注、委託のほうを受けさせていただいております。それから、全量引き取りと申しまして保管を依頼されたものにつきましては、保管料、こうしたものを徴収してワイナリーのほうで保管をしておるというような状況でございます。

○委員長（治徳義明君） 9月議案上程なので、もうこの辺でよろしいでしょうか。

○委員（行本恭庸君） いやいや、いけんいけん。

○議長（金谷文則君） ちょっと、委員長。

○委員長（治徳義明君） はい。

○議長（金谷文則君） こういうことが問題じゃという指摘を受けとんじゃから、そういうことをちゃんと今度の委員会のときに対応出ずなら出すような形にしてもらわんと、事前審査するわけにいかんから、今指摘をしてくださとんじゃから、それを十分どうするかということは今やっとかないと……。

○委員長（治徳義明君） 了解しました、了解しました。

○議長（金谷文則君） しっかりお願いします。

○委員長（治徳義明君） どんなですか。

有馬部長。

出していただけるということでもいいんでしょうか。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委託ワインの明細につきましては、次の委員会のほうで御説明したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） いや、その明細ももちろん要るけど、今わしが基本的に言うたのは、今部長も言うたけど、委託を受けたものはリッター……。

○委員長（治徳義明君） 静かに、ちょっと待ってください。

聞こえないんで、ちょっと静かにしてください。言ってることが聞こえないので。

はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 今さっきも言うたように委託を受けとんじゃから、受けたものは、例えば100キロなら100キロ受けて何ぼできるかわからんけど、できたもんによって、せえでもって例えばリッターならリッター何ぼでお金をもらようりゃあ、目方でもらおうが何でもらおうが、要は委託を受けて製造するわけじゃから、その製造に対してのお金が何ぼ入とんならと

いう話。せえと、もう1つはできたものは全部引き取ってもらわんと、保管せにゃいけんわけじゃから。保管するんじゃったら、保管料もいただかにゃあいけん。へえから、今、販売量のところに27年産、28年産というて書いて数量載つとるということは、できたものを皆持って帰ってもらえさえすれば済むものを何でそういうことをせずに売つとるかということじゃ。向こうが当然したものは持って帰ってもろうて、それで売るなら、へえで持って帰っても保管するところがねえから保管料出しますから置かせてくださいというなら保管料いただきゃあええ。へえで、そのさなかで向こうが適当に持って帰って販売する、そりゃ別の話であって、うちには関係ねえ話じゃから。保管料もらえさえすりゃあ済むわけじゃろ。何でここへ、販売量が出てくる必要ねえ、うちには関係ねえ話じゃろ。そういう基本的な話をわしは聞きょんじゃ。

何でそれが答弁できんのんなら。

○議長（金谷文則君） ちよっと、委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、金谷委員。

○委員（行本恭庸君） 補足してやってくれりゃええよ。

○議長（金谷文則君） 行本委員が言われてるとおりなんで、今、事務局長からアドバイスもらったんですけど、今回議案に提案されるものなんじゃけど、これはこういうことでしたよと報告をすることなので、今、行本委員が指摘をしてくださつとることについては十分そういうことを踏まえた中できちっと説明できるようにせんとおかしいという指摘を受けとんで。ここで話ができることはしといていただいて、正式に議案として提案されるときにきちっと今の説明が納得いくような形のものをしてもらわにゃいけんので。ある程度そういう今のことについては説明をしていただいたほうがええのかなと思いますんで、よろしくお願いします。

○委員長（治徳義明君） 今のことを踏まえて、有馬部長、答弁できますか。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） ただいま御指摘をいただきました内容につきまして整理をいたしまして、次の委員会のほうで御報告をしたいと考えております。

○議長（金谷文則君） 委員会じゃない。

○産業振興部長（有馬唯常君） 済みません。

○議長（金谷文則君） ちよっと。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○議長（金谷文則君） 委員会はする前に報告だけでおしまいになっちゃうでしょ、議案を上程するだけじゃ、これ。そのときに今、行本さんが指摘をしてくださつたことについて、そこで全部の説明は多分できんじゃろうから、できんことについては今ある程度指摘を受けたことについてはここで説明してもらつとかにゃできん。みんなに説明をせんでもええことかもしれんけど。その辺は、十分部長よう気をつけて。

○委員長（治徳義明君） よろしくお願ひします。ただ委員会はと言われた中で違ふことは違ふというて言っていただければ結構なので、その辺も踏まえてお願ひいたします。

行本委員、よろしいですか。

○委員（行本恭庸君） そういうのであれば、それで結構だけど。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

○委員（行本恭庸君） 要は、わしは流れを聞きよんであつて。

○委員長（治徳義明君） わかりました。

○委員（行本恭庸君） 数字的なものもわかれば思うて、わしや単価何ぼで受けてしょんならという話をただけで。

○委員長（治徳義明君） わかりました。

○委員（行本恭庸君） 数量が上がってくることにわしや問題を持つとるわけじゃ、一番は。

○委員長（治徳義明君） 了解しました。

○委員（行本恭庸君） 保管料がほな何ぼもらえるんじやとはつきりしたものが数的に決算の中で全部トータルしたものじゃから、わからんわけじゃ。じゃから、委員会じゃから大ざっぱな数字でもええよと、これだけのもんでこうなつとりますと。基本的な今のやり方自体の説明も受けなんたら質問できんが。

○委員長（治徳義明君） はい。

○委員（行本恭庸君） そうじゃろ。

次行きますけど、せえでそういう中で、せえからずっと製造して販売していつて現在9,300ほどあるけど、これを現金化すりゃあ大体どのくらいになるんか。これもひとつ参考として教えてほしい。そりゃあもう後で結構ですから。

せえと、この中でずっと損益計算書でいつたら要は49万8,000円ほどもうかつたとは言われるんですけど、この中の13ページの表にある販売員給与338万360円とか、へえから雑給で60万4,330円という人件費がここに入ってくるのはわかるんじやけど、戸川君についてのお金は全然この中に入らねえ。ということは、市のあれで持ち出ししとるということじゃ。へえで、ずっと前から指摘をされとる中で、戸川君についてのことをある議員にしたら出勤簿がどうのこうのとかどうのこうのという話も何遍も酸いほど聞かされとるからわからんことはないんじやけど、前回のときも市長にわしは言うたけど、こういうような状況なつた、どうすん、いつまでもこれでやっていくんかという、三セクのままで。うちが一番、約80%からの株主になつとるわけじゃ。大半が赤磐市がやりようる。直営でやりようんなら文句言わん、わし。社員を、うちの職員を使うて、当然せにゃいけんよ、直営じゃから。せえから、例えばよそから臨時で雇用しようろうが、何しようが、そりゃお金が要るのはわかつとる、そりゃええ。そうじゃない、三セクじゃから。何でそこへいつまでも市の職員を張りつけにゃいけんのんな。指導員という立場でしよ、一応。そうじゃねえが、おめえ。現実は、おめえ、実践し

て、戸川君が一生懸命ワインつくってやりようでしょ。内容が違うじゃない、指導員と。それをいつまでもずっとあんた放っとくんか。今までの放つとる、そりゃあ荒嶋にしたとこで、井上にしたとこで、こねんこたあもう今言うてもしょうがねえんですが、今あんた2期目をいきよんじゃ。そういう経営体系が一番問題があるじゃねえか。まして、今これからどんどんどんどん赤磐市はお金をどうやって工面しようかというような時代になってくるわけじゃろ。そうかというて、あっちもこっちも、あれもただにします、これもただにしますというようなことを言うて、ええ格好しようるけど。要は税金でやっていきよんじゃから、少しやり方を、切るところはとんと切って、見直すところは見直してちゃんとやってくれにやいけんと思う。もうこれらがずうずうずうずう、ずるずるべったんで来とるじゃねえか。今さっき指摘した分でもそうじゃが。そういう説明を全然受けとりゃへんで、今まで。そりゃ年によって単価が違うのはわかるけど。製造量は大体こんぐらいでもろうてやとります、せえから販売についてはこうなつとるというて、そういうものが全然数字的には上がってこん、数量じゃ上がってきとつても。

こりゃ戸川君の問題やこどうすんですか。部長が答弁できるような話じゃなからうし。もうちょっと、指導員なら指導員出して、ちゃんと募集でもやって、引き継ぎする者もおらなんたら、いつまでたっても市の職員じゃから市の仕事に戻れんじゃないですか。何にもならん、ただで、おめえ銭捨てとんのと一緒じゃが、それ、戸川君の給料。そうじゃねえかな、市長。それをずっとあんた放っとくんか、市長として。わしゃその姿勢が聞きたい。ほかのこともいろいろあるけど、ほかのこと言うたっていけんからわしゃ言わんけど。ここで指摘するだけでも、ずっと前からの懸案事項じゃろうが。それをいろんな方法で議員が言うたり、本会議で質問もしたりしとるけど、一向に改まつとらんじゃねえか。どうすんな、この問題を。それと、いつまで三セクで赤磐市がせにやいけんのんな。譲ってしまやええじゃねえか。わし言うたら、前に。たかだかわずかなもんじゃが、金目にしたら。もう皆やってしもうときやええが。後はもう好きなようにやってください、赤磐市に負担かからんように。そのほうがよっぽど説明つくんじゃない。これだけ今まで指導したけど、もうここで手を切って、きちっとやってもらいますというふうにすりやええじゃない。農協もかんどるじゃろ、この中には。あっちのドイツの森もかんどるし。そういう姿勢を正していかなんだら、ええことにならんのではない。どうされるんですか。答弁ください。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

友實市長。

○市長（友實武則君） 御指摘いただいた人件費のことについて答弁させていただきます。

行本委員のおっしゃるとおりで、市の職員の給料が出ている現状です。これは、市議会においてもこれまで何度も御指摘いただいているのもそのとおりです。そして、市としてもこの状態を続けるわけにはいかないので、昨年、製造の技術者を募集をし、1人雇用を行いました。

その際には国等の助成金もいただいての雇用をしました。そして、製造技術者として勤務をいただいて、研修等も受けていただくよう手配をしておりましたところ、これが6月だったかに退職の意向を示されて、引きとめをしましたが、これが引きとまることなく退職をされてしまいまして、結果的に今の状況に戻っている状況です。今後、これについて再度醸造の技術者の育成、そういったことに努めていきたいと思っております。そうした中で今後の是里ワイン醸造所の方向性というのを出していきたい、こう思っております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） それじゃ説明にならん。現実に、したけどやめました。前もそういう何遍も聞いとる、耳にたこができるほど。あんたが社長でおるからいつまでもそういう問題がかかるようになるんじゃが。やってしもうたら済みじゃ。ほんなら、職員が行っておらんものをおらにや製造できんのじゃからそりやせにやいけん。したら、職員の当然給料分を市にもらわにやいけんが。最低でもそれをスムーズに向こうで独立して、職員が指導が済んでしまうまではそりや仕方ない、これを続けていく以上は。だけど、問題は金のことじゃ。黒字になっとなつて、そりやあ50万円足らずのもんじゃそりや鉄砲届きもせんのはわかるとるけど、じゃけどそれは向こうが損が出ようが何が出ようが、とりあえずもらわにやいけん、500万円いっとんか、600万円いっとんか、知らんけど。そんなくらの銭いっとるはずじゃ。それをずっと放とくとくということは、あんた、市の税金をあんた無駄遣いして、浪費しとんよ、そりや。もらわにやいけんじゃろうが。前も言うたように市が直営でやりよんなら、そりやあ仕方ねえ。赤になろうが、そりや生産者のために。それはワインでもしてやってあげるといことについてはそりやほかの農業政策と一緒にじゃ。

○議長（金谷文則君） ちょっと、委員長、いいですか。

○委員長（治徳義明君） はい、金谷委員。

○議長（金谷文則君） それを一遍集中して、普通の委員会のとときに議論しましょうや。

○委員（行本恭庸君） そりやええよ。じゃから、そりやあ……。

○議長（金谷文則君） 今回は、今の議案上程のやつであつて……。

○委員（行本恭庸君） でも、指摘だけしとくけど、そういうとこちゃんとはつきりできるようにしてくれりやええ。せえと、今、三セクじゃから、うちの市長だけで頭痛める話じゃねえわけじゃから、そういう話もちゃんと役員会なら役員会で話をして、どうするかという話してもらわんことにや前へ行かんのじゃねえ。何にもせずにはあったらかしで。ただ、やあやあ言うから募集してからしてみいやというて。へえで、ちょろっとしたけどすぐけつ割ってやめた。もとの俸禄じゃ。問題は、最低でも戸川君に払うとるお金だきやあ、市のほうへ戻してもらわにやいけんが。株の負担率でもって案分するような話じゃねえで。人間は、おめえ案分

きんのんじゃから。その辺でやめときますけど、ちゃんと、いつのときにしてくれるんか知らんけど、はっきりして。説明をしてもらわにゃいけん。きょうは佐藤も休んどるから、それぐらいでやめますけど。

○委員長（治徳義明君） 答弁もよろしいですね。

○委員（行本恭庸君） してもろうたってええことならまあが。答弁できるんなら、こういう問題になりゃへまあ。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

○副議長（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） お疲れさまでございます。私のほうから、1点気づいたんですが、熊山の英国庭園、資料でいいましたら一番最後の図面で新設アロマテラピー体験棟と新設管理棟をふやしますよという内容でありますけども、管理棟が新設されたりするわけですから多分管理形態というものも見直したりしようかなという話なのかなというふうに思ったりもしたんですが、こういった資料をばこっとうけていただくだけではなくて、新設管理棟をつくって、人数はここに何人ぐらい配置する予定であるとか、何をこの管理棟で管理するのか、その業務内容、こういったようなものを何か別途資料つけといていただいたほうがわかりやすいんじゃないかなと思う。つくるんですね、ああ、ああ、ああ、ああにはならない内容かなというふうに思ったりしました。だから、もし御用意いただけるのであれば、委員長どうでしょう、そういう資料があったほうが説明しやすいというか、皆さんにもわかりやすいと思うので、できたら資料をつけていただくようお願いをしてもらったらと思うんですが。

○委員長（治徳義明君） はい。

○副議長（佐々木雄司君） 同じような内容なんですけど、竜天オートキャンプ場のグランピング、これについてもつくりますよっていう話じゃなくて、例えばどんなものをつくるかっていうようなものがもう既にわかっているのであれば、こんなものですよというようなイメージが湧くようなものを示していただくとか、あと入場者数が何人いて、これをふやさなければ対応できないんですよとか、何か理由あるじゃないですか。何か老朽化してるところがあって、そこを改修するのにちょっと1年か2年使えないところが出るんで、ふやしておかなきゃいけないんですよとか、何かふやす意味って何かしらあるもんじゃないですか。だから、そういったようなものも一緒につけといてもらったら、議会としてはわかりやすいかなというふうにも思ったりしました。

私のほうから2点ですか。あともう1点気になりどころが、ごめんなさい、僕が広告代理店さんとかというようなところと、メディアさんとおつき合いが結構あるもんですから、いろいろなお話を聞かせていただくんですけども、そういうときによくメディアさんとかでも外国で事業を展開するときに通訳さんをお連れになられたりするんですが、よく話が出るのが、笑い

話といたしますか、困ったなという感じで出るのが、通訳といってもその程度というものがあって、特に中国語関係の通訳さんというのは何かいいかげんというか、こっちが思ってるクオリティーを出してくれないような人も中にはいらっしゃるようです。この中で沖縄の話なんですが、通訳の配置を行っていくことで、通訳を配置してああ頑張ってくれてるんだなっていうのはわかるんですけど、大丈夫なの、これ。何か、そのところが頑張ってくださいるのはわかるんですけど、やりましたよ、はい終了ではなくて、こういうことをやっていただくことよっての結果が求められるものですから、そういったようなところも通訳さんというのが何か必要になる、どういったものであったかという事の報告なども必要になるんじゃないかなというふうに思ったりするんですけど、こういう報告書ではなくてもうちょっとわかるものにしてもらったら助かるなっていう。資料がもう書いてるだけで何にもないんですよ、これに関係する。ないですよ、関係する。こんだけなんですか、データっていうか。もうちょっとわかりやすくしてもらったら助かるなっていうのが印象なんですけど。

○委員長（治徳義明君） 今、佐々木委員のほうから御指摘いただきました竜天オートキャンプ場、それから英国庭園の件から、資料として提出できますか。御答弁をお願いします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） ただいま御指摘をいただきました件につきまして整理をして、また委員会のほうで御報告させていただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

○委員長（治徳義明君） 農林も含めて。

○産業振興部長（有馬唯常君） はい。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員……。

○委員（行本恭庸君） 正副委員長、打ち合わせするときにはようそこらも……。

○委員長（治徳義明君） はいはいはい、しっかりとやるようにしますんで。

よろしいですか。

私も1点だけよろしいですか、先に。

1点ちょっとお伺いいたします。

商工観光課の件なんですけども、農林のほうの説明でも何か桃のコンテストのときにSNSで皆さんが発信をされて効果があったんじゃないかというような御説明がありましたけども、商工観光課のほうでいろいろとイベント、今までもこれからもやっていくんですけども、市としてそういったSNSで発信をしていくというのは私は非常に効果があるんだろうとは思いますが、現状と今後の考え方について御説明をお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長の御指摘のように、昨今インターネット、SNSでの情報が物すごい重要だと思っております。赤磐市のホームページ等へ掲載のほうさせていただ



いて、PRのほうさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） ホームページに今SNSが、ホームページ、少し全体的にSNSの中では重いツールだろうと思うんですけども、そういったもので足りるのかどうか、他のフェイスブックであるとか、そういったスマホを使った、そういったもう少し軽いSNSの発信が重要なんだろうと。先般テレビなんかを見ましても観光地で何が、海外の話ですけども、重要になってくるかっていうのは、その場で観光客が発信をして広く拡散して行ってブームになっていくみたいなのが今は主力だというような話もありましたけども、市としてもそういった面で、フェイスブックとかホームページだけではなくて、そういったSNSの活用というのが必要になってきた時代なのではないかと思うんですけど、その辺はどんなでしょうか。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） ただいま委員長のほうより御指摘いただきましたSNSを活用した情報発信、こうしたものは市としても非常に重要であると考えております。昨年の場合におきましては海外のプロガー、こうしたものを市内のほうに来ていただきまして情報発信をいただきました。また、海外の旅行者、こうした方々の旅行ツール、こうしたものの中にはSNSで発信された情報、これを頼りに国内を周遊されるというお話も非常に聞いております。いずれにいたしましても、こうした動向を踏まえながら市としても情報発信に努めてまいりたいと考えております。

○委員長（治徳義明君） ぜひとも、せっかくこうやって地域ブランド化していかなきゃいけないということで、いろんなところに参加して、イベントなんかに参加されて、そんな活動をされているわけですから、独自でこういったSNSで発信していく発信力もつけていくべきだろうと思いますので、また御検討のほうをお願いいたします。

それでは、ほかに。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） ページ数でいうたら、1ページの農業委員会と書いてあるんですけど、定数30を19人以内とか、農地利用最適化推進委員さんを32人以内というようなことを書いて、これは新しくできた分ですからこれはなんですけど、30人おるものを19以内にするということは、今、行政区が130何ぼあって、これははっきりしてから決められるんかどうか。もう既に今の段階でどういう構想をされとんか、わかれば教えていただきたい。要は、数が減るといことは非常に好ましくないことじゃと思う。まして、その農業関係、だんだんと年齢的にはわしらも70がもう来るわけじゃけど、もう戦後生まれでそうなる。それで、現実に自分方の行政区でさえなかなかわからんようなのが今区長しょうんがようけいおるんじゃから、それが今度は、他の区のとこまで兼ねてやるというようなことをするようになってきとるわけ、現実

に。非常にえろうようわかりもせんような幼稚園の子がようけい物事するようなことになってくるんじゃないから。そこらは十分そういうふうにならんように、法で決められたら仕方ない部分があっても、それ以外のところでそういうところをカバーできるような考え方を持っておられるんかどうか、その点をお尋ねします。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 農業委員の定数等につきまして、こちら農業委員を現在30人ですが、これを19人以内、それから新しくできる最適化推進委員、こちらを32人以内、この19と32という数字は法律で定められとる上限の数字でございます。この以内で運用をしていかなければなりません。御指摘のとおり、現在30人おられる農業委員さん、選挙区割りがあつて持ち地区割りがございます。御指摘のとおり、19人では赤磐市全域行政区ごとというのは無理でございます。そのあたりが新しくできる最適化推進委員、こちらは逆に最適化推進委員がないような地区が出ないようというところで法律でこちらも決まっております。ただ、32であつても全行政区を1人ずつというわけにはいきません。現在の30人の農業委員の区割りが大体その辺の30人に合ってくるのではないかというふうに見通しております。法律で役割こそ農業委員と最適化推進委員ときっちり分けられておりますが、お互い協力していただいて、職務の内容は共同して連絡を図りながら行っていただく。ただ、農業委員におかれましては、農業委員会に参加していただくというふうになっております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） ということは、定数的には農業委員が30が19になると。しかしながら、今までなかった32人というものができたから逆に言えば少し前よりかよくなると理解したらいいんですか。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 最大の定数が、この数字は今書いております。そこまで立候補であるとか推薦であるとかで委員さんの候補が出てくれば、そういう運用もできるかと思いません。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 済みません。行本委員、手を挙げてお願いします。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 昔は議会推薦で5名以内とか、いろいろそういうものがあつてやりよたけど、今度の制度、法改正ではそういうものは今度はどうなるんですか。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 資料の3ページをごらんいただきたいと思います。

3ページの下のところは農業委員と推進委員の選任方法ということでつけております。左の農業委員のところ、一番上に市町村長は推薦、募集を実施するという事になっております。こちらで、先ほどの定数の19名以内で募集をかけたか、あるいは農業関係者、関係団体からの推薦をいただくようになると思います。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○農林課長（是松 誠君） 以上です。

○委員長（治徳義明君） 済いません。先ほど佐々木委員のほうから御指摘の中でちょっと言葉足らずだったんですけども、竜天とそれから英国庭園のほかにイベント等の報告も詳細な報告をという御指摘がありまして、そのことも有馬部長オーケーでよろしいですね、ちょっと念のために。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） そのあたりも精査して御報告したいと考えております。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

そのほかに。

○議長（金谷文則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○議長（金谷文則君） それでは、質問をさせていただきたいと思います。

先ほどの是里ワインの件も、今、行本委員のほうからいろいろずっと言われてることを指摘されてますので、これについては改革するんなら改革するようにきちっとお願いをしたいと思っておりますし、今回いろいろ書類出されましたけど、結果がどうだったということが最終的に言葉として出てない。今の50万円ほどの利益が出たのでよかったとか悪かったとか、その辺のところもしっかり言っていただきたいなというふうに思いますので、そこら辺も今度酌んで説明のほうをお願いをしたいと思っております。

それから、2ページのところで事業の進捗状況についてなんですが、まず1番目の赤磐市経営・生産対策推進会議、これについて余りにも簡単な説明だけだったんですが、これは赤磐市の特に農業関係については相当重要なポジションにある会議だと思うんですが、その内容についてここへ説明がほとんどされておられません。特に、漏れ聞くところによると、いろんな意見が相当出たと。ここにも書いてありますように多様な意見をいただいたと、それを今後の施策に生かしていきたいというんですが、多様な意見はどういう多様な意見が出たのか全くわかりません。ちょっと無責任が過ぎるんじゃないかなと思いますので。委員長もここへ出席を多分されとると思いますので、この委員会のほうへ報告をいただかないといけない、そういうふう

に思いますので、報告をお願いをしたい。

それから、3番目の旨いMOMOコンテストの関係ですが、新聞にもいろいろ出ておりました。こういうコンテストをするということも、一つのPRすることでは重要なことなんだろうと思うんですが、特に桃についてやっておられまして、赤磐の桃の品質の高さっていうのがほかの地域とどうよかったのか、それが全く私もわかりません。教えていただきたい。なおかつ、それをすることによって、当然やるということは何かの計画があつて、目的があつて、それを達成するためにやるわけで、こういうすばらしい桃をつくっておられる生産者を順位をつけて表彰したわけですから、そのことによって赤磐市の例えば桃の生産量が幾らあるものをどれだけふやして、どれだけ所得を上げていくんだという計画、それをお聞きしたい。今回、生産者として出されてる出品者が16名、赤磐市には何名桃の生産者がおられるのか、それもお聞きをしたい。

それから次に、16ページのところですが、特に先ほどいろいろ佐々木委員のほうからも言われましたけど、いろいろ努力をされてるのはわかるんですが、英語とか、それから中国語で書かれたパンフレットっていうのは私たちは見たことがないんですが、どのようなものができてるのか、それも示していただく必要があるんじゃないかなと思います。示していただけますでしょうか、どうでしょうか。

それから、3番目のところで観光振興事業についてなんですけど、いろいろ計画されて赤磐を売っていくというのは結構なんですけども、ここの部分を、先ほど申しあげましたとおり、どれだけの要するに目標、金額、それから所得を上げていく、それから生産者の数をどれだけ、どういうふうにふやしていくかというふうな計画を教えてください。それから次の話をしたいと思いますので、ぜひお願いをしたいと思います。まず、それだけをお願いをいたします。

○委員長（治徳義明君） 済いません、質問の途中なんですけども、20分までちょっと休憩させていただきます、その後答弁のほうお願いいたします。11時20分まで。

午前11時9分 休憩

午前11時20分 再開

○委員長（治徳義明君） 済いません、時間になりました。再開いたします。

それでは、答弁を求めます。

是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 先ほどの委員の御質問の中で、MOMOコンテストから今の生産農家の数、それから桃の計画について御質問があったと思います。そちらの答弁をさせていただきます。

J Aのモモ部会、こちらのほうでは28年度で409人の農家がございます。そのうち、約300軒が赤磐市内の農家でございます。生産量は全体、瀬戸を含めました生産部会の数量で説明させ

ていただきます。28年度の生産量は850トン、それから出荷額が2億1,200万円、こちらが平成32年度の目標としまして、農家数を420軒、それから生産量を1,060トン、また出荷額につきましては2億6,000万円の出荷額を目標に進めております。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） ワイナリーの総括の御質問をいただきました。

一昨年はワイナリーを取り巻きますドイツの森、こちらの環境も非常に不安視するところがございます。こうした関係もございまして、店頭売り上げが若干減ったということもございますけども、委託ワイン、こちらのほうが例年に比べまして量がふえたということでプラスの収益を上げたという結果になっております。

それから、経営・生産推進対策会議の中の議論でございます。

委員の多くの方が役職の変更、こうしたことで初めて経営・生産推進対策会議のほうに御出席した方が多くいらっしゃいました。こうしたところがありまして、これまでの取り組みを御説明申し上げる部分が非常に多かったところがございます。こうした中で委員のほうからはGAP認証の取得が非常に費用がかかるということで、こうしたところに力を入れてほしいという御意見や道の駅、この設置に向けた市の考え方、こうしたもののお尋ねがございました。1点、委員会の中で修正で御報告いたしましたのは、就農支援センター、こちらに係ります土地の利活用について、当初2筆で予定しておりましたが、3筆目も含めて今後検討してまいりますという御説明を申し上げたところがございます。

それから、外国語のパンフレットを示してほしいということで、本日この会場のほうに持ち合わせておりませんので、後日改めて御提示させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（金谷文則君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○議長（金谷文則君） ありがとうございます。何か難癖をつけとるような気がしてしょうがないんですが、先ほどの桃の件についても、前も、いろんな件で言うんですが、JAっていうことを言われるんです。JAはJAだろうと思うんですが、私は赤磐市に住んで赤磐市の話をしよるわけで、JAイコール赤磐市なら赤磐市はJAになればええ話であって、赤磐市の施策としては、ほなJAの施策をやっていくということですか。赤磐市の施策がないんかどうか、これをお聞きをしたい。

それからもう1つ、経営・生産会議の件ですけど、私がお聞きしたのはどういうことを執行部側が言ったのか、行政側が言ったのかっていうことは一言も聞いてなくて、私が聞いたのは、多様な御意見があったと言うから、どういう意見があったのかっていうことを聞かなければ、執行部が平生ここで話をしてることは委員会でもわかってるわけで、どういうそこに参加

された方が意見を持たれとるのかということ、我々はそれを聞いてこの委員会でもそれを議論をしたり、検討していく必要があるんじゃないか、そういうことで意見をお聞きをしたら、委員長もそこに出席をされとったわけですから、どういう意見があったのか、委員長でも構いませんし、執行部でも構いませんし、この委員会のほうへ報告をお願いをしたいということでございます。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

まず、答弁のほうをお願いします。

どなたがしていただけますか。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 先ほど担当課長のほうより御説明申し上げました桃の生産振興の関係でございます。

こちらの説明の中でモモ部会の話が出てまいりましたけども、市といたしましても農業振興のほうは十分図ってまいりたいと考えております。具体的な数値につきましては、モモ部会、JAが絡んでまいりますけども、こちらの御意見、それから地域の桃生産農家の数、こうしたものを含めて協議をして、その振興に対する助成、こうしたものを進めておりますので、御理解のほうをよろしく願いいたします。

もう1点、赤磐市経営・生産対策推進会議の中での御意見でございます。

先ほども申し上げましたとおり、会議の中ではGAP認証等に係る費用が非常にかかったという御意見、それから道の駅、こうしたものの設置の御要望の意見、就農等支援センター、こちらについてはそうしたものが必要かどうか疑問視をされる御発言も実際にはございました。これまで説明申し上げてまいりました強い農業の確立プログラム、これの修正という御意見までには至ってなかった状況でございます。先ほど申し上げました就農等支援センターの3筆目の最有力候補地、こちらの利活用につきましても、それが活用できるかどうかという御議論の御意見も会場のほうで出てまいりましたが、そうしたことが可能かどうかというのを検討してまいりたいという執行部の説明をさせていただいたところです。

以上で終わります。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○議長（金谷文則君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○議長（金谷文則君） 執行部が今の例えば生産対策推進会議についてはそういう答弁しかしないんであれば、もうそれで結構です。もっと何かいろんな話があったように聞いているんですが、多様なほどじゃなくて、今書いとるとおりの3つほどのことを書いただけだったら多様というふうなもったいぶった話をしないほうがいいんじゃないかと思います。ちょっと待ってくだ

さい。漏れ聞いているから聞いているので、いろいろな話があったこと、議論があったことを聞いとるわけで、先ほどもお話しとる、それがおわかりにならないなら、もう結構です。

それから、先ほどの桃の件、409戸のモモ部会があって、そのうち赤磐が300戸という中で市内の生産者16名が参加してコンテストなんてのは、おこがましくてそんなのできないんじゃないの。もう恥ずかしいなど。それで、何が言いたいん。どこの地域の人、山陽の地域の人だけ。桃っていうのはどこどこつくっとんですか。わしずっと言っとるで、それを。丁寧な言葉遣いをしたいと思いますので、質問をその辺で切らせていただきたいと思います。どういふふうにお考えか、それをお聞かせいただいたら結構です。

○委員長（治徳義明君） 済いません。ほんなら、経営・生産会議、もう少し詳細の意見のことを言うて下さいということなので。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 済いません、当委員会にも関連する部分がございますので、私のほうから経営・生産会議の中での意見と市のほうの答えを報告いたします。

まず、岡山県の所有する3筆ある土地について、7月の当委員会で3筆目も対象としてはどうかという御意見をいただいたことから検討を始めたいという発言をさせていただいております。そういったことに対して、6月補正で予算をいただいた測量及び土地の鑑定評価については2筆目までの範囲で予算を議決いただいているものなので、3筆目を買うってということについては予算との議会に対する説明に矛盾があるのではないかという意見が出席された方からいただきました。それに対して、あくまでも市としては意見をいただいたので検討に着手するものであって、購入を決定したものではないという答えをさせていただいております。我々としてもそういうつもりで、購入することを決定したという報告をしたつもりではございませんでした。今後、このあたり当委員会にも御協議しながら3筆目のことについて考えていく所存でございます。

それから、この土地の利用について意見がありましたのは、この土地を赤磐市としては就農等支援センター、すなわち新規就農者あるいは農業後継者のいわゆる技術指導や実験圃場、実証圃場、そういったことに活用していくということで考えてきたところでございます。経営・生産会議の中で、また先般行われました議会運営委員会の席でも発言があったのが、この土地について農協が山陽支店を出店するための土地だというようにいい方をされた指摘もございました。それについてはそのようなことはないというお答えをさせていただいたところでございます。

私のほうからは、以上、お答えさせていただきます。

○委員長（治徳義明君） それと、MOMOコンテストについて御答弁。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 桃のコンテストにつきまして答弁させていただきます。

約300の農家のうち16戸とは数が少ないという御意見、御指摘であったと思います。こちらのコンテスト、今年度から初めての試みでございます。桃の生産農家は主に山陽、赤坂地域であると認識しております。その地域の方々の桃につきまして、このたびコンテストという形で食味の会を開催しております。時期も桃の繁忙期と重なりまして、そのあたりもあって参加が非常に少なかったのかというふうに認識しております。今後、そのあたり、時期の調整ですとか、品種を絞るですとか、今後の検討課題とさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○議長（金谷文則君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○議長（金谷文則君） ありがとうございます。一番最初に私質問をしておいたんですが、大変重要なことだと思うんですが、赤磐市の桃の品質の高さっていうことについて触れられておりました。赤磐市の桃の品質の高さがあつたと、どこと比べてどういうふうがいいのか、そのことについては次回の委員会で結構ですから、そういう指標となるべき、それから実際の結果、そういうものを示してください。私は農業関係にはいろいろこうやってきたわけですけど、具体的にどういうふうに違いがあつてっていうのはよくわかりません。いろんな時期時期によって桃も違うとは思いますが、岡山県内では有名な地域もあります。そこに比べて赤磐市は どうして、どういうふうに優位なのかっていうことが私としても今理解できないので、それを次回で結構です、理解できるように説明をお願いをいたします。よろしいでしょうか。

○委員長（治徳義明君） はい。

そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようですので、それでは続きまして建設事業部よろしくお願いたします。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原建設事業部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 9月議会上程議案につきまして、都市計画課、建設課のほうから予定がございますので、それぞれの担当課長のほうから御説明申し上げます。よろしくお願いたします。

○都市計画課長（杉原洋二君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 杉原都市計画課長。

○都市計画課長（杉原洋二君） それでは、都市計画課から説明をさせていただきます。



産業建設常任委員会資料、建設事業部のほうの都市計画課をごらんください。はぐっていただきまして、1番でございます。

9月議会上程予定案件についてです。

平成29年度の赤磐市一般会計補正予算につきまして、8款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費で36万6,000円の増を予定をいたしております。これは、熊山駅前の周辺整備事業に係ります土地購入の不動産鑑定評価費用でございます。財源につきましては、36万6,000円全額の一般財源を予定しております。熊山駅前の周辺整備事業につきましてはさきの7月13日の産建委員会でも御報告のほうさせていただきましたとおりで現在進めております。

次に、平成29年度の赤磐市宅地等開発事業特別会計の補正予算についてでございます。

これも前年度からの繰越金の確定によりまして、補正を38万4,000円同額を計上するものがございます。

次に、その他といたしまして、資料をはぐっていただきまして2ページ、空家対策協議会の委員のほうが出そろっております。

空家対策協議会ですが、現在第1回目の会議を8月28日開催に向けて準備のほうを進めてございます。この委員につきましては、正式には第1回の会議で市長より委嘱をさせていただきました後、決定となります。10名の委員の方々を予定しておりますので、ごらんいただけたらと思います。

都市計画課からは以上です。

○委員長（治徳義明君） 石井建設課長。

○建設課長（石井 徹君） それでは、建設課から説明をいたします。

建設事業部資料の3ページをお願いいたします。

まず1、9月議会上程予定議案についてでございますが、(1)番の平成29年度赤磐市一般会計補正予算についてでございます。6款農林水産業費、1項農業費、2目農地費で、吉井地域の河原屋頭首工改修工事に伴う仮設ポンプ設置等に係る補正で360万円の増額でございます。これは、河原屋頭首工の改良工事により用水路に取水ができなくなり、非用水期においても常時通水を行うことにより、草生、周匝、中村、福田、黒本、黒沢の関係各区の環境美化用の水利や消防用水利として地域住民の生活に密着した重要な役割を担う用水路で十分な水量を確保するためでございます。

続きまして、8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路維持費で、山陽団地公共擁壁の修繕追加による修繕料100万円の増額でございます。

これは毎年50万円程度から70万円程度でクラック等の補修、修繕を行っておりますが、最近の急激な雨量の増加等に対応するもので、ブロック擁壁の裏面への雨水流入を防ぐため追加で修繕を行うものがございます。

続きまして、山陽団地公共擁壁地質調査及び補修詳細設計の増額でございます。

内訳は、山陽団地公共擁壁地質調査業務が815万4,000円、山陽団地公共擁壁補修詳細設計業務が555万2,000円の増額でございます。これは平成28年度に工法検討を行いました、現状の切り土部分と盛り土部分との境界が想定だったため、今回の地質の調査を行い、より正確に切り土部、盛り土部の境界を把握するものでございます。詳細設計につきましては、地質調査をもとに工法の決定、設計を行うものでございます。

続きまして、2)番の赤磐市市道路線の認定及び変更についてでございます。

建設事業部資料の4ページをごらんください。

まずは、認定路線でございます。

こちらは山陽地域の下仁保地区でございまして、これは現在南側にある市道西仁保線が狭く対面通行が困難な状況でございます。工事、事故等が発生した場合に緊急車両等の通行が不可能となり、集落が孤立し得る状況にあるため、バイパスの特性を持つ道路を新たに市道認定するものでございます。

続きまして、5ページをごらんください。

こちらのほうは路線の変更でございます。

熊山地域の千躰地区で熊山駅前広場整備事業に伴って市道の延長を行い、適正に維持管理するための市道の路線を追加で変更するものでございます。

建設課からは以上でございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

建設事業部の説明が終わりました。

ただいまの説明について質疑はございませんか。

○議長（金谷文則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、金谷委員。

○議長（金谷文則君） 済いません。建設課のほうの市道認定のところなんですけど、番地的にどっからどこまでとかっていうのがないのではっきりわかりませんが、これはもともと地元のほうからこの道の幅を広くしてくれというような要望がずっとあったんだろうと思うんですけど、もう一つ上にあるいは西側に前狭かったのが広がって、道が通れるように広がってると思うんですが、そこは当然緊急車両が十分通れる幅になってる、昔は狭かったと思うんですが、池があつて。そこの絡みとしては、2本どうしても地域や地元の方が御入り用だということで市道認定になったんでしょうか。その辺のところをちょっと、地域の事情をお聞かせいただければと思います。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

石井課長。

○建設課長（石井 徹君） 先ほどの金谷委員さんの質問でございますが、資料4ページの下仁保宮下支線ということでございます。終点側の矢印の先のほうなんでございますが、それか

ら南のほうに向かっては現在市道でございます。この市道につきましても現状は狭い状況でありまして、起点から今の終点をさらに延長して市道のほうもさらに南に行った下に金合池という池が地図の下方にございますが、そちらの池の上方の交差点付近までの改良の計画がございまして、そこまでの拡幅の計画を地元のほうから要望が出てきている状況でございます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○議長（金谷文則君） はい。

○委員長（治徳義明君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、これで質疑を終了いたします。

続いて、2番目、その他に入ります。

その他で委員さん、または執行部から何かありましたら、発言をお願いいたします。

是松課長。

○農林課長（是松 誠君） その他で有害獣アライグマと猿の捕獲状況について少し御報告させていただきます。

アライグマにつきましては、昨年8月に穂崎地内で捕獲されたのを初めに、野間で1頭、それから今年度に入って4月に松木で1頭、また今月1日にも松木でまた1頭、累計4頭捕獲されてる状況でございます。また、猿につきましては、昨年7月に沢原地内に大型のおりを設置した後、5月までに5頭、7月には8頭、現在まで累計13頭の捕獲ができております。今月新たに大型のおりを2基、熊山地域に設置いたしました。現在駆除班の方々等御協力いただいて、餌づけを進めておるところでございます。今後も有害獣の捕獲を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） この御報告に対しまして。

はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 新しくここで稗田と酌田と。稗田のほうは見てないんですけど、酌田のほうは見とんどですけど。今、粕尾へ設置しとる分もかなり成績上がるとる状況で、好ましいことじゃと思うんですけど、問題は地元の方が守りを今していただいて、それを駆除班の代表の人が処分するという、それはいいんですけど。この間も稗田へ行ってみたんですけど、餌らしきものはほとんどないよ。サツマイモを2株ほど植えてみたりとか。へえで、戸を閉めとるから担当者に聞いたら、おい戸も閉まっとったぞという話をしたら、そりゃあ専門家に聞いたら閉めとかんとほかのもんが入るから閉めとったほうがよろしいんですよ、猿とるためにはという言うから、なるほどな思うてそれは理解したんですけど。問題は餌を集めるのにお金もかかるわけじゃから、くず物でもいいんじゃないけど、なかなかそういうもんばつかしもないん

で、そこらをあくまで大きなものを今3カ所ほど設置をしてもろうとんですけど、そこらの餌について、例えば地元は何ぼか補助をすとかというようなことは考えられておらんのですか、その点をお尋ねします。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 大型わなの餌についてでございます。

今、行本委員おっしゃったとおり、現在のところわなの餌につきましては設置しておられる地域の方の費用で賄っていただいております。大型のおりになると餌も多量に必要になってくることは認識しておりますが、ほかの害獣、イノシシであるとか、鹿であるとか、いろいろでございます。今後、その餌につきましては、総合的に判断させていただきたいと思っております。現在は、現状でお願いしたいと思っております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。この問題についてはよろしいですか。

そのほかじゃなしにこの問題。

はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 一意見として聞いといていただきたい、こういう考えを持っている者も中におりますよということで聞いといていただきたいと思っております。

農業を守るために害獣の指定をして、その対策をしなければいけないというのはわかります。ことしの春に熊山のほうの猿の捕獲器を見させていただきましても、私はもうちょっとほかにやり方はないのかなと思って心を痛めております。必ずしも命のことでもありますから、もうちょっと別のやり方がないのかなというふうに関心を痛めている者も中にいるんだということはよく知っていただきたいと思います。しかしながら、農業の関係あるいは地域の関係である一定数対策をしなければいけないということは理解できますが、でももうちょっと何かほかにやり方はないのかなと、命のことでもありますから、そんなふうにも思っている。これはそういう考えを持っている者も中にいるんだということを知っていただきたいということでお話をしておりますので、特に御答弁のほうは結構です。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。意見でございました。

そのほかに何かございますでしょうか。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 濟いませぬ。それでは、お手元のほうにリーフレットを1部配付させていただいております。岡山連携中枢都市圏のリーフレットでございます。

昨年の10月に岡山市と連携協約を締結いたしまして、赤磐市のほうも取り組んでまいっております。この連携中枢都市圏の取り組みを幅広く周知するためのリーフレットが完成しております。

ますので、また後ほどごらんいただきますようよろしくお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） これはよろしいですね。何か御質問等はないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） それでは、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 済いません。私のほうから、市長、ちょっとお尋ねをしたいなというところが1点あります。建設のほうに1点あります。

まず、市長のほうですけども、本日の委員会の中でも桃について非常に取り扱いいただいていることについて、もう少し詳しく説明をしていただきたいんだということが出てました。強い農業の確立プログラムにしても、シティプロモーションにしましても、桃というのを市長は前面に出されるわけですけど、いつでしたか山陽新聞に記事が載ってましたけども、おかげさまで桃の生産が倍にふえたんですかね、平成24年ぐらいから比べると生産量が倍になった。利益のほうも3割ふえたって言ったんですかね。ちょっと済いません、細かな数字はあれですけども、おかげさまであって農業の伸びというのは、桃の伸びというのはいいんだというような新聞記事が出てましたけども、じゃあそれでどのぐらい利益が出たんだっていいましたら、先ほども少し御説明ありましたけど、2億円ちょっとなんですよね、2億円ちょっと。

売り上げが。要するに、桃の売り上げが40トンか300トンかと言いましたよね。それに対しての売り上げが2億円ちょっと。この2億円ちょっとを赤磐市の基幹産業の一つと位置づけて景気対策というか、施策の中心的に置かれるっていうのは何か限界があるんじゃないかなというふうに私は思ってるんです。経済対策というのはもっと別のものがあるべきであって、気持ちはわかりますけども、桃とか強い農業の確立プログラムっていうのは農業政策というところにてきたら備えていただいて、経済対策は経済対策で別に何か打ち出していた方がいいんじゃないかなというふうに私は思ったりします。また、桃に関してシティプロモーションという形で今回もいろいろなところに行って桃をしていただけてますけども、赤磐市シティプロモーションといいましたら地方創生の話ですよ。移住・定住するのに桃関係ないです。暮らしよさです。暮らしよさのシティプロモーションをせずに桃を前面に出して、桃の販売は伸びるかもしれないですが、伸ばしても2億円ちょっとということで、これ以上どうやって赤磐市の中心に位置づけていくのかっていうのは見えませんし、正直限界を感じます。そこら辺を市長はどういうふうに考えていらっしゃるのか。これからまだまだこういう方針というものを強めていくのか、それとも経済政策というものを今後考えていかれるおつもりがあるのか。中身についてはこちらの場所でお聞きするわけにもいきませんから控えておきますけども、どういってお考えがあるのかだけちょっと聞きたいなというふうにきょうは思っておりました。

もう1点、建設のほうでありますけども、今、部長の管轄の事業が14ぐらい入札募集かけてますね。非常に数多く入札出していただけてるんですが、私は建設などについては素人で余り中身についてよくわかりませんが、私よく聞きますのは公共事業というのは景気対策の面

かあるいは事業者の育成というような面か、どちらかの面というものが備わっているもんだというふうに、公共事業というのはそういうもんだろうなということを私は認識しているというか、理解しているわけです。そういう中で、いろいろ事業者さんから赤磐市の公共事業等々ということをお聞かせいただいたら、十分な景気対策になっていない、景気対策の効果というのが今、赤磐市内のほうに浸透していないというようなところからも景気対策としては薄いもんだろうなと。じゃあ、逆に事業者の育成というようなところというところに公共事業というものが役立っているのかともしましたら、ばらばらばらばら細かいものについてはその事業者の育成というところでは効果があるのかもしれませんが、大型の事業とかという話になった場合にどうしてもうちの赤磐市の事業者が出おくれしてしまうと。せっかく親事業者さんとかについて勉強したり、技術を磨いたりというようなことができるような機会も損なわれるというようなことが過去過去をずっと見て、うちの赤磐市の傾向といいますか、どうしてもそうならざるを得ないというところもあるのかもしれないんですが、そのところを工夫していかれるというのが公共事業の発注の仕方等々にも必要な面ではないかなというふうに思ったりするんです。だから、景気対策、事業者の育成という両面が1つの事業について、発注事業について備わっているというのが一番効果的なんだろうけども、そうは言えない、行財政改革とかのこともあって、単価とかも見直していかなくちゃいけないと、抑えていかなくちゃいけないというような話の中で、どちらともそりゃいけないというようなところがあるのであれば、いずれかどちらかでも赤磐市のやる事業については効果があるように今後は検討していただきたいという願いを持って私はおります。ぜひ御検討いただきたいというか、そういう意見もありますよと、持っている委員が、産業は景気対策の部署ですから、委員会ですから、そういう景気対策のところでは意見を持っている委員中にもおりますよということをお聞きいただきたいと思います、そういう機会にしたいと思ひましてきょうはちょっとおっしゃっていただきましたけども。

市長におきましては、どんなですか、さっきの、ここで何かおっしゃっていただけた部分であります。もしあったら、ぜひ委員長聞きたいんですが。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 濟いませぬ。経済対策という切り口での御質問なんですけども、まず桃について、なぜ桃なのかということからお話しさせていただければと思います。

赤磐の主な産業、1次産業農業、それから2次、3次産業とさまざまあります。これらが総合的に成長していくことが経済成長につながるものという理解でございますけども、この中で赤磐市の農業については農業従事者が非常に多いということから基幹産業であるということでございます。そうした中で桃の生産者、そんなに多いというわけではないという御指摘でございます。しかしながら、桃の赤磐市の他県等に与えるインパクト、あるいは桃やブドウ、お米、そういったものもあわせて売り込んでいく、こういったことでやらせていただいております。

す。その中で、特に夏の時期には桃が本当にいいものがたくさん出荷されておりますので、この夏においては桃を重点的にアピールさせていただいております。そのほかの時期には、ブドウの月ではブドウのアピール、それからお酒、そういったものをアピールをしっかりさせていただいております。そういった中で、県外あるいは海外でアピールしたときに桃、ブドウは反応がすばらしく良好です。こういったことから手応えも感じながら振興策を行ってそういったものがイメージを引っ張って……。

○委員長（治徳義明君） 済いません、市長の御発言の途中ですけども、12時過ぎましたけど、終わるまでやらさせていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） よろしくお願ひします。

引き続きお願ひします。

○市長（友實武則君） そういう桃、ブドウ等がイメージリーダーとして赤磐市のイメージを良好なものに伝えていただきたい、そういう効果も狙っているところでございます。さらに、第2次産業、第3次産業についてもいろんな面で経済振興を目標にいろんな施策を展開していきたい、このように思っているところでございます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

そのほかに。

はい、金谷委員。

○議長（金谷文則君） 今、桃の話とかがあったんですけど、農業振興についてのところだと、既存のものだけに縛られてやるんじゃなくて、新しいこれから赤磐の農業は何をしていくのか、新しい品種なり、いろんなものも考えてもらわないといけない。全然前向きな形っていうものがずっといつまでたっても見えない。新しい品種であったり、新しい作物であったり、そういうことについてぜひ考えていただきたい。これ余計なことかもしれませんが、これはお願ひをしたいと思います。

県との絡みもあるんでお願ひをしたいんですが、砂川です。特に砂川の旧赤坂エリアの砂とそれから柳の木、これがもう相当大きくなって、川底が相当上がってますし、川の幅もうんと狭くなってます。これずっと地域から要望されとるというふうに地域の自治会の方からも区長さん方からもさんざん言われてるんですが、ほとんど進んでない、しゅんせつ関係、それから伐採関係。そのために県のほうが切ってくれば後処分するのは市のほうが費用をやるんだとかってそんな話をしょうられたと思うんですけども、県のほうにしっかりお願ひをして、県ができないんなら市が何かやっていたらかないと。特に町苧田周辺からのところは、相当水が流れてきたときには抵抗になると思います。一昨年7月の七夕のときも、あの辺がわずか数十センチで越水するぐらい水が出ました。年々木が大きくなってるので特に地域の区長さん方か

ら要望を言われてるんですが、市のほうはどのような対応をされてるのか、どう思われるのか、私もいろいろフィードバックしなきゃいけないので。特に産建に関係してくることだろうと思いますので、その辺のところのお答えをいただきたいと思います。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 砂川のしゅんせつ、それから河川断面内にあります立木の関係についてのお尋ねでございます。

こちらはもう金谷委員御指摘のとおり、いろんな地域から区長さんを通して要望のほういただいております。この要望を受けまして、市のほうといたしましても4月、年度の当初、東備事務所のほうへ伺いまして、繰り返しここをしゅんせつしてください、この伐採をしてくださいという要望は重ねております。ただ、現状として目に見える格好での実施ができてないのは確かでございます。引き続き、河積の断面を確保するように今後も要望のほうをしてまいりたいと考えております。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○議長（金谷文則君） 要望っていうのはわかるんですけども、災害が起きた場合に要望はしとったんじゃけどなということでは僕は済まされないと思います。県のほうは何でしないのか、はっきり県のほうの答弁を私もお聞きをしたい。県から職員さんも派遣をされてきとるというんで県とのつながりがあるんなら、少なくともそういうふうな大切なことについては市と県とのパイプを太くしてもらった中で即対応してもらわないと、来てもらってる意味がないんじゃないかなぐらいは思います。当然、砂川は岡山市のほうにも流れておりますので岡山市とも一緒になって、それこそ期成会、期成会って道路のことやりますけど、砂川の立木の伐採とかしゅんせつについても期成会でお願いに行くなんてことは一遍も要望されたことは私はありません。そのつもりはあるんですか、ないんですか。そこら辺のところをもう一遍答弁をお願いします。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） まず、県のほうが何でしゅんせつ等を実施しないのかという理由でございますが、県のほうとしても予算的に厳しい状況があるのは自分たちのほうも理解しております。その上で、急ぐとこ、しゅんせつしなければならぬ、土砂がたたくさんたまっている部分については、部分的なものになるかもわかりませんが、要望してきてる経過はございます。ですから、県のほうとしても実態はパトロール等で把握しとると思いますが、市のほうといたしましても、そこらあたりは注視して県のほうにも要望してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○議長（金谷文則君） 強く要望していただいて、実施していただくことを本当にお願いをし



たいと思います。よろしく申し上げます。あとは結構です。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 関連でちょっと言いますけど、今の砂川一つをとっても、アグリ側じゃな、アグリから上流ぐらいんところは前回も大めげして、あれ何が原因ならというたらしゅんせつしてないからなっとるわけじゃから。そりやしゅんせつし過ぎても、そりゃ両方の護岸がしゃんとしてないんじゃからとり過ぎても困るんじゃけど、今、流れる部分の邪魔になっとるところはしゅんせつをかけてやってもらわにゃいけんし。へえからもう1つは、砂川だけでなしに、県が管理するところもあるけど、市が管理する河川もあるわけじゃ。そこらも全然予算も組んだことはないわな、しゅんせつなんか。それらも検討してもらわにゃ。せえから、特に熊山の弥上地区の辺、今、美岡道の関係で工事しょんじゃけど、池にたまった土砂とかというのは県が自発的にある程度たまったら撤去はしてくれよんじゃけど、水路やこうでもこの間ちょっと弥上のとこイノシシが暴れるからというて電話があったから、そこへ行ってみたついでに河川見たら、もうゲート閉めとんじゃけど、ゲートいっぱい真砂が埋まってしもうとん。じゃから、そういうやつも早目に、地元の区長さんからは要望が恐らく上がるとは思うんじゃけど、速やかに県のほうに取ってもらうように何とかよろしゅう頼みます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 答弁はよろしいですか。

○委員（行本恭庸君） もうよろしい。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようですので、最後に9月議会で決算特別委員会がございますけども、産業建設常任委員会のほうから2名選出をいたします。ただし、金谷議長、佐々木副議長は除外をさせていただいて、4名の中から2名選出をさせていただきたいと思っておりますけれども、本日決定したいと思っておりますけれども、選出方法につきまして何か御意見ございますか。

○委員（行本恭庸君） 佐藤が休みじゃけど、佐藤がおったら正副委員長でよろしく頼みます言おう。それでよろしい。

○議長（金谷文則君） どうぞ、やりたい人。

○委員長（治徳義明君） うん、やりたい人。

行本委員さんからのほうから要約すれば、委員長、副委員長でということで、佐藤委員さんのほうにも欠席ということで確認をさせてもらったら、ちょっと正直固辞をされたというところがありまして、どんなでしょうか。

いいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） それでは、ちょっと協議させていただいた結果、委員長の治徳、副委員長の佐藤武さんで決算のほうへ参加させていただき……。

それで、副議長は出られるわけですね。副議長は出られますので、3名ということになります。

以上で決算特別委員会選出を終わります。

以上をもちまして産業建設常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たりまして、市長に御挨拶をお願いいたします。

はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 長時間にわたってさまざまな御意見をいただきました。ありがとうございます。いただいた御意見をしっかりと反映できるよう最大の努力をさせていただきます。今後とも御指導よろしくをお願いいたします。

以上です。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

皆様におかれましては、本日大変お疲れさまでした。

これで本日の委員会を閉会といたします。

ありがとうございます。

午後0時10分 閉会